

「25人程度学級」(全国初、2002.4.1実施)と検証結果

1 はじめに

桜には数多くの種類があり、多くの花を咲かせ、四季折々には、彩りのある表情を見せる。なかでもチョウショウインハタザクラは、世界に1本、ここ志木市で発見され、天然記念物となっている。

かけがえのない「ハタザクラ」を大切に育てるがごとく、志木市独自の、創意ある教育改革の少人数学級制度を「志木っ子ハタザクラプラン」と名付け、未来を担う志木の子どもたちに、“最高の教育プログラムを提供したい”という志木市民総意の願いを込めた。

2 少人数学級編制の目的と効果

- (1)子どもの個性を伸ばし、豊かな人間性を育むためには、1人の担任の目が行き届くよう生活集団そのものを少人数化することがより効果的であり、子どもの多様性に応える教育活動を展開することが可能となることから、現行の40人上限定数を下回る学級集団(25人程度)を、平成14年度より、小学校1,2年生に実施した。
- (2)学級集団の少人数化を図ることは、きめ細かな個に応じた指導の徹底を期することができ、基礎学力の向上にも効果が発揮できるものと考ええる。
少人数集団の学級ほど学習効率を高めるということが、先の国立教育政策研究所の調査でも科学的に分析されており、その代表例として、多人数規模の集団と比べて、級友や教師とのコミュニケーションが物理的にも密になるなど、生活指導上もプラスに作用しているとの結果も出ている。
- (3)個性の伸長を図るためには、学習指導上の小グループ分けよりも、生活集団そのものの少人数「学級」体制の方が有効であると考ええる。
- (4)少人数「指導」体制については、知識・理解や技能の個別の習得には効率的で、学力獲得への視点であり、個人差に応じた指導形態(習熟度別・課題別等)において一層効果が発揮できる学習指導の一方法ととらえる。
従って、小学校初期の1,2年生には、性格形成や集団生活ルールなど総合的な指導の必要性を考えたとき、学習指導上の改善(少人数指導や複数指導等)複数指導体制より、生活基盤として学級集団の定数改善の方が、低学年時には急務な課題と受け止めている。
- (5)学級集団の定数改善、現行40人を25人程度(20~29人)まで引き下げるとは、「量的」な、数の改善であるが、同時に学級集団の「質的」な課題としては、不登校、いじめ、過度のいたずら、乱暴な言動、無気力、集団崩壊状態などの子ども自身の抱える諸問題の解決に向けた重大な要素になると考察する。
- (6)今後の課題として、教師の指導力不足等指導者個々の諸問題など、少人数学級実施が、必ずしも質的な課題の直接的かつ全ての解消策とは言いきれず今後においても様々な角度から解決策も検討しなければならない。

3 小学校第1、2学年実施の主旨

(1) 幼稚園・保育園と小学校との連携・接続教育の一貫性

志木市内の私立幼稚園7園と市立保育園6園の年長組の1クラス総平均は20.3人である。卒園後、小学校に入学すると現行学級編制基準から現存する40人学級の集団生活が始まる。

幼稚園・保育園の年長から中学校3年生までのなだらかな連続性のある成長が望ましく、特に接続時期(節目)にあたる小学校と中学校の入学期に焦点化した施策が必要である。

(2) いわゆる「小一問題(小一プロブレム)」解消への方向性

児童個人の特質とあいまって、幼児的な過度の要求や教師への過度な甘えなどから、1年生に多く見られる“教室に秩序が生まれない”という現象がいわゆる「小一問題」である。

その原因や解決策を1年生担任研修会等で研究しているが、その要因の1例として集団規模が考えられる。小一プロブレムには、少なくとも現状の40人から25人程度まで定数を下げ、一人一人に目が行き届く範囲で研究を深め、分析し、原因究明にあたることが望ましい。

(3) 初等教育初期の基本的な生活習慣の確立

生涯学習の出発期としての学校教育、その同年齢集団生活の初期にあたる低学年にこそ、基本的な生活習慣を家庭との連携のもとに確立していくことが大切である。

そのためには、教育方針と養育方針の共同歩調を1人の担任と保護者が相互に確認しながら進めていくことが望ましく、個別対応に重点をおいた集団規模には物理的にも、おのずから適正数が生じるものとする。

理想を25人とする適正な小集団を実施することにより、一体感のある基本的な生活習慣や学習習慣の基礎を身に付け、安定した学校生活を確保できるものとする。

4 少人数学級における学級運営計画

(1) 少人数学級における学級編制の許容範囲

小学校低学年の適正な学級集団は、児童数25人が理想と考え、平均で25人程度となるように、その範囲を20人から29人までとし、複数学級の編制を分母29で算定したものである。いわゆる「29人上限定数」学級である。ただし、1人増えて30人で即2学級という硬直化した基準ではなく、上限、下限に対して一定の許容範囲を設定し、弾力的に実施(年度の市財政状況、児童の個別・集団両面での状態、学年担当教員の構成とを勘案)していく。

(2) 少人数学級における学級編制の最少基準の考察

集団規模の下限を弾力的に運用するも、特に単学級学年(特例措置適用)の場合、最少人数として、18人を基準としていきたい。6~7歳の児童は集団の中から、交友関係や教師などとのコミュニケーションによって人格形成等多くのことが育まれる。また、幼児教育(幼稚園設置基準

「1学級35人以下を原則」との連続性からも適正規模と考える。

また一方で、少なすぎると、教師の目が行き届きすぎ、過干渉の弊害も懸念される。

特例措置(単学級学年)上限については、下限の18人から考察すると36人ではあるが、現状の担任たちの経験からボーダーラインは35との声が高く、それ以上は2学級が望まれている。従って、35も含めて学校裁量のもと、研究を深めていくことが望ましい。

(3) 生活集団における運営体制

独占欲の強い段階の子ども達からは、1人の担任が“自分のそばにいて”要求や課題に即応して指導することが浸透しやすい。

複数指導(副担任等)の場合は、2名の教師の役割や印象(男女、年齢等)が明確になるほうが子ども達にはわかりやすい。

また担任は、保護者も少人数であれば、保護者との直接的な連携のもと、日常の中で一人一人が抱える諸問題に早期発見・早期対策が講じられる。

5 平成14年度学級編制計画および教室数(実施初年度の例)

(1) 第1, 2学年学級編制計画(平成13年12月1日現在)

全小学校(8校) 新1年生 25学級(現行40人定数では19学級)
(改正38人定数適用20学級)

新2年生 26学級(" 21学級)

新たに必要な学級増数 11学級 担任教員増数 11名

(実施校; A小、B小、C小、D小、E小)

一時的転用教室の復旧数 11室(40人定数の自然増減数は含まず)

単学級学年校 なし(1学年39人以下の事例はない)

1学級平均児童数は、24.3人(40人定数では、31.7人)

(2) 25人程度学級に伴う教室数について

小学校全学級数における平成14年度の教室数(特殊学級含む)

教室の増数合計 12室(自然増含む)

1~2年生 13室増 + 3~6年生 自然増減数1室減

(自然増; A小1増、F小1増) (H小1増、D小1減、G小1減)

平成14年度小学校全学級(特殊学級除く)の1学級平均児童数

40人定数 = 32.0人 29人定数 = 24.5人

6 学級担任の補充教員配置計画(実施初年度の例)

(1) 配置計画と補充体制

学級増に伴う担任教員の配置については、平成14年度の埼玉県市町村立小・中学校教職員

配当基準表の範囲内で実施する。

例えば、12学級校には、16名が定数配当される。

(校長1名、教頭1名、担任12名、担任外2名)

・そのうちの担任外教員を持って学級増の学級担任に配置する。

・そのことによって生じる担任外教員の不足分を、市費負担で行い、小学校教員身分者をもって充当する。

(2) 埼玉県教育委員会の同意について(平成13年11月27日付)

基本的な考え方

学級編制の弾力化について(「基本的な考え方」)学級編制の基準は1学級40人とするが、特例として、教職員定数の範囲内で、小学校低学年(1,2年生)及び中学校1年生を対象に学級編制の弾力化を行う。

定数増とする学校

(1)1学年3学級38人を超える学校を対象とする。

(2)県教育委員会は、市町村教育委員会の意向に基づいて同意する。

(3)(1)以外の学校(志木市が該当)

県教育委員会は、市町村教育委員会から要望がある場合には、学校や地域の実態等を考慮して同意する。財政支援は行わない。

(3) 担任外教員の市費負担の補充

定数配当内の県費負担教員を学級増の学級担任に配置し、その補充を市費で負担する。条件としては、

単独で授業を受け持つ。(複数指導体制ではない)

小学校教諭免許状の資格を有する。

特に、理科・音楽・図工等にたけていることが望ましい。

県費負担教員とほぼ同様の勤務条件とする。

授業持ち時間数は、週25時間以内とする。

7 特例措置(短学級学年校)の複数指導体制

(1) 単学級学年校で、30～35人の場合の、特例措置

複数学級学年校は、本市案での算式(分母29)では30人以上の学級が生まれないことから、単学級校に対する均衡化を図る措置である。

特例とは、その校の単学級に教員1名の加配を実施する。

加配には2通りの体制があり、

(1)少人数の10人台となっても2学級と固定する

(2) 1学級を維持し複数指導体制とする

(2) 加配措置の選択

7 - (1)については、次年度計画に向けて、予想される児童の実態や学級の状態などを鑑みて当該校の校長裁量とすることが望ましいが、原則として、25人程度学級編制の許容範囲を1学級18人以上と考え、

単学級(1)36人以上は、7.1.1の2学級編制で、

(2)35人以下は、7.1.2の複数指導体制とする。

なお、現状の担任の意見としては、「10人台の集団では、規模としては小さい、例えば、体育のマスゲームなど」の反面、「仮に10人台になっても、子どもはもう1クラスあると相互感化でき有効である」との考えもあり、今後、平成14年度の研究も含め、さらに検討を重ねて対応する。

8 進級後の学年間段差解消策

(1) 進級後の課題

本市案の25人程度学級は、まずは段階的に第1,2学年から実施するが、全学年に至るまでには、当該学年の進級後に40人定数との間に段差が生じ、3年生段階で学級減の40人近い集団規模となることの与える影響は、児童・教師・保護者等に計り知れないものがある。

画期的な少人数学級編制案が逆にひずみが出るようでは、より効果の上がる小学校課程とはならない。そこで、現状の範囲の中で、児童の発達段階に則した解消策をとる。

(2) 解消策の内容

低学年

幼稚園・保育園の年長組(既に20人程度)等の関係から、25人程度学級を導入する。(本案)

中学年

県費負担配当のTTを集中的に対応する教育課程を組む。

40人定数を維持するも、算数や理科等に積極的に学年合同小グループ学習形態の授業を展開する。

3,4年生は、生活集団が30人台であっても、集団生活の秩序は、低学年と比べて取りやすいことから、学習指導上の小集団活動が望ましい。

高学年

市費負担の情操教科担当を集中的に活用する。

主要教科は、担任もしくは学年内教科担当制を積極的に取り入れ、1人の教師で学習の確保をし、情操教科については専科での学習及びクリエイティブサポーターとの複数指導体制で展開することが効果的である。

中学校進学後は、本市案の「ラーニングサポートプラン」(予定)を活用し、一層の学力向上を目指す。

9 少人数集団の指導方法

少人数集団の授業は、明らかに多人数集団とは異なるという教師の意識の改善、切り替えが必要である。学級規模の大小は、指導内容は変わらずとも、指導方法には変化が必要であり、40人と同じでは少人数の有効性が発揮できないと考える。

一斉指導より個別指導に比重を置いた指導法を取り入れていく。

(1) 少人数学級の学習指導上の利点

教科による少人数指導の効果

1時間の授業の中で、形成評価を取り入れた個別指導(解答への採点など)では、25人程度は時間内に全員を評価できる集団規模である。

また、個別発表学習の機会(順番等)が多く取れ、子どもたちの個性発揮など技能的にも性格的にも向上が期待できる。

一斉指導においても全員が視野に入る範囲であり、児童個々の表情や変化に応えることが可能になる。

教室が15人分少ないことは、多種の活動のスペースが室内に取れて展開に広がりができる。

少人数で、特に有効となる教科(事例)

1) 国語

読解力・作文力の表現力や漢字獲得力などの言語力の育成

2) 算数

習熟度が顕著な学力に個別にヒントカード・操作活動が可

3) 図工

個人の表現力や創造力、作業時間の個人差に個別対応

4) 音楽

楽しさは歌えて演奏できてこそ倍増、個別に支援できる

(2) 多人数で、合同授業で効果の上がる教科(事例)

少人数学級は、集団が平均25人であるからこそ2クラス合同でも最多50人程度に教師2名、3クラス75人で3名と、多人数合同指導も有効に働く。

生活科

個々の課題を分類しテーマ別集団には多班数が効果的

体育

チームプレーやゲームを実戦するときは多人数集団が有効

10 市費臨時職員(教員)の採用及び研修計画

(1) 望ましい小学校教師像

専門性(教職への使命感・責任感、実践的指導力、教育的愛情・叡智)

職業性(専門的知識、授業能力・技術、児童理解)

人間性(教養・性格、人間愛、心身の健康)

(2) 望ましい小学校教師の確保(実施初年度の例)

募集

新1,2年生対象の10名(10~12名)。

募集は、埼玉県のみならず全国に公募する。

採用条件

小学校教諭免許状取得者または平成14年3月31日まで取得見込み者。

年齢、性別及び国籍は問わない。通勤可能な者。

勤務条件

志木市臨時職員

勤務条件 週5日 1日7.5時間 1,500円/時間

基本賃金 約240,000円/月 賞与及び諸手当支給

採用方法

(1) 2段階(第一次、第二次)面接及び体験重視の選考方法とする。

(2) 第一次選考における筆記考査は、基準点を設定し、それを越えた場合は、一律合格点とする。

(3) 第一次選考に、体験履歴考査(過去のボランティア経歴、スポーツ指導履歴及び児童生徒との交流体験等)を導入する。

1) 応募書類

履歴書(市販の様式)、免許状写し、応募動機(A4版1枚に自由記載で同封)、体験履歴と感想(A4版1枚に自由記載で同封)、健康診断書(二次面接時)

2) 提出期間

ホームページ、広報紙等で周知

3) 第一次選考

採用候補者名簿への登載のための審査

- (a) 2月中旬に「筆記考査並びに第一次面接選考」を実施する。
- (b) 筆記考査及び面接並びに体験履歴考査の総合点により第一次合格者とする。
- (c) 第一次面接委員(体験履歴審査等を含む)に、市PTA連合(保護者)代表・校長代表・学校評議員代表・一般民間人・教育委員会とする。

4) 第二次選考

当該校における採用のための審査(最終審査)

- (a) 3月初旬に、第一次合格者を対象に「第二次面接選考」を実施する。
- (b) 第二次面接員は、当該校校長・同PTA会長(保護者代表)・同学校評議員代表・

一般民間人とする。

(c) 模擬授業等を通して面接選考を実施し、採用を決定する。(模擬授業は、受験者に予め課題を郵送提示し教材研究後、当日20分間で、生徒役の面接員にわかりやす

(3) 研修計画

採用後の教職研修は、志木市教育委員会主催で独自に実施する。研修期間は、約2週間以内とする。研修内容は、次の通りとする。

民間企業における企業体験
ボランティア体験研修
教職員としての資質研修
専門教科に関する技術研修

11 少人数学級導入の教育効果の検証

(1) 志木市教育委員会の研究指定校の委嘱

平成14年度に特定校を抽出し研究指定する。25人程度学級のメリット・デメリットを生活集団及び学習集団から考察する。また、同質集団が良いのか異質集団が良いのかなど集団編制の研究も必要である。併せて、1つ上の多人数学級学年の検証も行い、学年間段差の解消策を研究する。

(2) 小学校第1学年担任者の研修会の開催

定期的に行われ、情報交換、学習指導法の研究、「小一問題」の分析、集団規模の適正化(少人数学級編制方式か複数指導体制・副担任制等)の研究、など25人程度学級が一層有効に働くよう日常活動に努めることや教師の指導力向上の一助ともしていきたい。

(3) 25人程度学級導入後の実態調査の実施

多くの関係者から、実施後の一定期間に、評価も含めて実態調査を実施し、更に検証を深める。

学校の校長はじめ教員等の意見、保護者の意見感想、子ども達の声など、今後の少人数学級編制の、継続発展につながる資料としていきたい。

(4) 質的課題解決の考察

児童個々の抱える諸問題(不登校、いじめ、学習不振など)の解消と少人数(25人程度)学級編制実施との因果関係の分析が重要である。

定数という量的な改善が、果たして質的問題の解決策にも影響をするのか、実践の中から検証しなければならない。